

《リスト1》 使用禁止農薬 および使用目的・対象に制限を設ける農薬 2017年4月

主用途	No.	有効成分	追加/注	農薬商品名	系統別	人畜毒性
殺虫剤	1	DEP(トリクロロホン)	注①	ディプテレックス	有機リン系	劇物
	2	DMTP(メチダチオン)	注②	スプラサイド	有機リン系	劇物
	3	EPN		EPN	有機リン系	毒物
	4	MEP(フェニトロチオン)[スミチオン]	注③	スミチオン、ガットサイドS、サッチューコートS、ガットキラー	有機リン系	普通物
	5	MPP(フェンチオン)		バイジット、ファインケムB、T-7、5バイセフト	有機リン系	劇物
	6	NAC(カルバリル)	注④	デナポン、ナック、マイクロデナポン	カーバメート系	劇物
	7	アバメクチン		アグリメック	マクロライド系	毒物
	8	アミトラズ		ダニカット、タイクーン	有機リン系	普通物
	9	エチルチオメトン(ジスルホトン)		ダイシストン、ステッド、バイジット	有機リン系	毒物
	10	オキサミル		バイデート	カーバメート系	毒物
	11	カズサホス		ラグビー	有機リン系	毒物
	12	クロルピリホス		ダーズバン	有機リン系	劇物
	13	酸化フェンブタスズ		オサダン	有機スズ	毒物
	14	シペルメトリン		アグロスリン	ピレスロイド系	劇物
	15	ジメエート		ジメエート、ベジホン、ミカントップ	有機リン系	劇物
	16	青酸[シアン化水素]		チバクロン	シアン	毒物
	17	ダイアジノン		ダイアジノン	有機リン系	劇物
	18	テフルトリン		フォース	有機塩素系	毒物
	19	フィプロニル		プリンス	ダイアゾール系	劇物
	20	フェンバレレート[スミサイジン]		パーマチオン、ハクサップ	ピレスロイド系	劇物
	21	プロチオホス	注⑤	トクチオン、グリーンA、グリーンB	有機リン系	普通物
	22	プロフェノホス		エンセダン	有機リン系	普通物
	23	ペルメトリン		アディオン、カダンAP、エンバー、ガードベイドA、スミナイス	ピレスロイド系	普通物
	24	マラソン(マラチオン)		マラソン、パインサイド、スミソン、リンナックル	有機リン系	普通物
	25	メソミル		ランネット	カーバメート系	毒物
	26	リン化アルミニウム		ホストキシシ、フミトキシシ、エピフェウム	くん蒸剤	特定毒物

《リスト1》 使用禁止農薬 および使用目的・対象に制限を設ける農薬 2017年4月

主用途	No.	有効成分	追加/注	農薬商品名	系統別	人畜毒性
殺菌剤	27	TPN(クロロタロニル)		ダコニール、パスポート	有機塩素系	普通物
	28	キャプタン	注⑥	オーソサイド、アリエッティC、キャブレート、オキシラン	ジカルボキシトイミド系	普通物
	29	ジチアノン	注⑦	デラン	キノン系	毒物
	30	ジラム	注⑧	ダイボルト、スペックス、ブルーク、コニファー	ジチオカーバメート系	普通物
	31	チウラム(チラム)[TMTD]	注⑨	ボマゾール、チウラミン、キヒゲンディ、キヒゲン、チウラム	ジチオカーバメート系	普通物
	32	チオファネートメチル	注⑩	トップジンM、ゲッター、トップグラス	ベンゾイミダゾール系	普通物
	33	ベノミル		ベンレート、ダコレート、シャルマツ	ベンゾイミダゾール系	普通物
	34	マンゼブ(マンコネブ)	注⑪	ジマンダイセン、グリーンダイセンM、ペンコゼブ、リドミルMZ	ジチオカーバメート系	普通物
	35	マンネブ		マンネブダイセンM、エムダイファー、ラピライト、ダコニールM	ジチオカーバメート系	普通物
植調剤	36	マレイン酸ヒドラジド		C-MH		普通物
土壌消毒剤	37	D-D(テロン)		ネマトリン、テロン		劇物
	38	クロルピクリン		クロルピクリン		劇物
	39	臭化メチル		不可欠用途専用アサヒヒューム		劇物
	40	ダゾメット		バスアミド・ガスタード		劇物
	41	ヨウ化メチル		ヨーカヒューム		劇物

《リスト1 (補足)》

* 注①～⑪の農薬は、現時点で特定の作物について完全に使用をやめることは困難であるという意見に基づき、一部の使用をやむを得ないものと判断します。ただし、今後代替となる栽培技術、または防除方法が確定次第、使用を中止するようご留意願います。また、代替となる栽培技術、試験栽培への取り組みをご検討ください。

* やむを得ず使用する場合においても、毒性・残留性が高いので、使用者の安全には十分に注意し、作物への残留が無いよう、使用方法、使用時期等をご検討ください。

殺虫剤

- 注① DEP(トリクロルホン) :「果樹」のみ使用可
- 注② DMTP(メチダチオン) :「果樹」「パイナップル」のみ使用可
- 注③ MEP(フェントロチオン) :「果樹」「パイナップル」のみ使用可
- 注④ NAC(カルバリル) :りんごの摘果を目的としたデナポン、マイクロデナポンに限り使用可
- 注⑤ プロチオホス :「果樹」のみ使用可

殺菌剤

- 注⑥ キャプタン :「落葉果樹」のみ使用可
- 注⑦ ジチアノン :「果樹」のみ使用可
- 注⑧ ジラム :「落葉果樹」のみ使用可
- 注⑨ チウラム :「落葉果樹」のみ使用可
- 注⑩ チオファネートメチル :「果樹」ならびに「いちご」使用可
- 注⑪ マンゼブ :「果樹」のみ使用可